



申告時に持参するもの

- 認印
- 税務署から送付された申告書をお持ちの方はその「申告書」
- 平成20年中の所得がわかるもの（給与所得・公的年金の源泉徴収票）

※ 農業、営業、不動産所得のある方は、収入や経費について必ず集計をしてきてください。申告の待ち時間を短縮できます。

○ 各種の保険料控除を受ける方は、その領収書又は支払（控除）証明書

- 医療費控除を受ける方は、平成20年中に支払った医療費の領収書（必ず集計をしてきてください）
- 還付金の受取口座（本人名義）の番号が分かるもの

期間中、役場での申告は大変混雑します。必要書類が整った方は、左記の所得税申告書作成無料相談や松山税務署で早めに申告してください。

なお、還付申告は1月から受付けています。

年金受給者などに対する
所得税申告書作成無料相談

四国税理士会松山支部

日時 2月10日(火)、12日(木)、13日(金)
9時～17時（12時～13時は昼休み）

場所 役場2階 大会議室

対象者 年金所得者・給与所得者（住宅借入金等特別控除を受ける方や譲渡所得のある方は除く）

なお、法人の代表者などで、その法人に
関与税理士がいる場合は対象外です。

持参するもの

右記「申告時に持参するもの」参照

問 四国税理士会松山支部
☎945-5761

平成20年分 所得申告相談日程

一般申告	日程	申告会場及び受付時間
	2月16日(月)～3月16日(月) (土・日曜日は除く)	役場2階大会議室 9時～11時30分、13時～16時

出張申告 (各地区の公民館、集会所)	月	日	曜日	受付時間	
				9時～11時30分	13時～16時
	2月	20	金		—
21		土			
22		日			
23		月		恵久美	上高柳
24		火		北川原	昌農内
25		水		塩屋	西高柳
26		木		永田	西古泉
27		金		東古泉	徳丸
3月	28	土			
	1	日			
	2	月		大溝	中川原
	3	火		横田	鶴吉
	4	水		新立	出作
	5	木		南黒田	神崎
	6	金		本村	筒井
	7	土			
	8	日			
9	月		宗意原	北黒田	

問

町県民税

税務課町民税係

所得税

松山税務署

☎ 945-4110
☎ 941-9121